

『東北地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定』  
について

## 1. 経緯

東日本大震災を契機に、東北地域の工業用水道事業者は、災害発生時に事業者同士が可能な範囲で応援し合い、より迅速な復旧活動を行えるようにするため平成25年3月27日に相互応援協定を締結しました。

## 2. 協定名

「東北地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定」

## 3. 協定事業者

17事業者

青森県、六ヶ所村（青森県）、岩手県、一関市（岩手県）、宮城県、  
村田町（宮城県）、秋田県、大館市（秋田県）、山形県、東根市（山形県）、  
小国町（山形県）、福島県、いわき市（福島県）、白河市（福島県）、  
南相馬市（福島県）、西郷村（福島県）、双葉地方水道企業団（福島県）

## 4. 応援活動の内容

- (1) 職員の派遣
- (2) 物資及び資材の提供
- (3) その他被災した事業者から要請にあった事項

## 5. 協定締結日

令和4年9月26日 再締結

## 6. 施行日

令和4年10月1日